



# パリ協定の目標実現に向けた 移行計画

2026年3月

独立行政法人国際協力機構



# 目次

## 全体像

- (1) JICAサステナビリティ方針とパリ協定の目標実現に向けた移行計画
- (2) 移行計画の構成要素(先進国企業等と開発途上国)
- (3) JICA移行計画の概観
- (4) 時間軸:組織全体の取組へ段階的に移行

## 移行計画

### A.基盤(JICAサステナビリティ方針)

- (1) サステナビリティの基本的な方針・戦略・計画のつながり
- (2) JICAの気候変動に関する重点事項(JICAサステナビリティ方針より)

### B.実行戦略

- (1) 組織のカーボンニュートラル達成 ①GHG排出削減方針 ②近年の取組と進捗状況
- (2) 開発途上国の社会全体のトランジション支援 ①重点取組事項一覧 ②近年の取組と進捗状況 ③緩和策・適応策

### C.エンゲージメント戦略

### D. 指標と業務実績

- ・進捗のモニタリング

### E.ガバナンス

# 全体像

## (1) JICAサステナビリティ方針とパリ協定の目標実現に向けた移行計画

- JICAは、2023年10月に公表したサステナビリティ方針において、気候変動を重点領域のうちの1つとして位置付け、開発途上国に寄り添いながら、脱炭素社会への円滑な移行と気候変動に対して強靱な社会の構築を目指し取組を進めてきた。(右図)
- 本移行計画は、パリ協定の目標実現に向けたJICAの組織及び事業の両面での幅広い取組を加速するための羅針盤として策定。
- **組織の移行**については、先進国企業等の低炭素経済に向けた国際スタンダードである「ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟(GFANZ)」の定める移行計画ガイダンスのフレームワーク<sup>1</sup>に則った計画。
- **事業の移行**については、開発途上国において低排出型且つ気候に対して強靱な開発に向けた社会全体の移行を支援する観点から計画を策定。

### JICAの気候変動に関する重点事項 (JICAサステナビリティ方針より)

- 1** 気候変動対策として、全新規事業をパリ協定に整合する形で実施することを目指す<sup>1</sup>。気候変動を軽減する緩和策とともに、気候変動にも強靱な社会の実現に向けた適応策を実施し、開発途上国の社会全体のトランジションを支援する
- 2** 国際開示基準を踏まえた正確かつ透明性のある情報開示を行う
- 3** 日本政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、2030年までに組織のカーボンニュートラル達成を目指す<sup>2</sup>
- 4** サステナビリティ委員会およびサステナビリティ推進室を軸に、サステナビリティ推進に向けたガバナンスと組織全体による取り組みを一層強化する

1. パリ協定は2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択、2016年に発効した気候変動問題に関する国際的枠組。JICAとして、全新規事業を同協定に整合させることを目指し、2023年から整合プロセスの準備を開始し、迅速かつ段階的に取り組み中。

2. 温室効果ガス排出量算定・報告の国際基準であるGHGプロトコルのScope 1及び2を対象(本部・国内拠点のみ、在外拠点は段階的に検討)とする。

1. GFANZ (2022) "Financial Institution Net-zero Transition Plans – Fundamentals, Recommendations, and Guidance"

# 全体像

## (2) 移行計画の構成要素(先進国企業等と開発途上国の比較)

### 先進国企業等の移行計画<sup>1</sup>の構成要素:

先進国企業等の低炭素経済に向けた国際スタンダードにおいては、既存の主要な枠組との整合性の観点から、実行戦略や指標と目標等が移行計画の構成要素とされている。

#### A 基盤

ネットゼロへの組織の全体的なアプローチ

#### B 実行戦略

事業活動、製品、サービス、方針をネットゼロ目標に一致させる戦略

#### C エンゲージメント戦略

ネットゼロ目標を支援するための外部ステークホルダーとの連携戦略

#### D 指標と目標(全体目標)

ネットゼロ目標への進捗を評価し、監視するための指標や目標の設定

#### E ガバナンス

計画の実行を監督・奨励・支援するための仕組み

### 開発途上国の移行計画<sup>2</sup>の構成要素(目的は移行だが、構成要素は開発戦略に類似):

パリ協定では、世界全体の平均気温の上昇の抑制に加え、資金の流れを「温室効果ガスについて低排出型であり、及び気候に対して強靱な発展に向けた方針」に適合させるよう求めている。現状では各国が5年毎の「国としての貢献(NDC)」を策定しているが、特に開発途上国で中長期的に低排出型で強靱な開発を実現するには、社会全体のトランジションを計画的に進めていくことが求められる。

#### A 基盤

低排出型で気候に対して強靱な経済に向けた公正な移行、への貢献に関する野心

#### B 実行戦略

上記の野心と統合的な形での、①法制度・政策、②公正な移行の原則、③国家投資計画、のパッケージ(具体的な構成要素: 公共投資、民間投資を促進する炭素価格等、公共調達、エネルギー移行等のセクター政策、適応計画、金融規制・政策、人材育成等)

#### C エンゲージメント戦略

計画の実行にあたり、以下のような関係者にはたらきかける戦略:  
①企業・金融機関、②市民団体・コミュニティ、③国際的パートナー

#### D 指標と目標(全体目標)

排出削減目標や持続可能な開発の進捗を評価し、監視するための、中央政府及び地方政府レベルでの指標や目標(温室効果ガス排出量、その他の気候・環境・社会・持続可能な開発関連、セクター／横断型の政策、緩和策・適応策の行動とインパクト、公的・民間資金、エンゲージメント活動関連等)の設定

#### E ガバナンス

計画の実行を監督・奨励・支援するための仕組み(①法制度・ガバナンス・組織、②政府内意思決定・調整方法)

1 GFANZIによる移行計画の構成要素。移行計画とは、「温室効果ガス排出の削減などの活動を含む、低炭素経済に向けた移行のための企業の目標、活動又は資源を示した組織の全体的な戦略の一側面」を指す。国際スタンダードとしては、GFANZ、TCFD、ISSB、TPTが主要な枠組となっている。

2 各国が提出しているNDCの合計は、パリ協定の目標達成に必要な温室効果ガスの排出削減や開発途上国が必要とする気候投資資金ニーズ(緩和策、適応策を含む)を満たす水準に達していない。このため、開発途上国の気候目標達成や気候投資資金の充足に向けて、短期・中期・長期の取組を網羅した移行計画の策定が必要。(例えばA handbook to strategic national transition planning: supplementary guidance and examples – CETEX, Sovereign Transition: Unlocking the Investment... | Climate Bonds)

# 全体像

## (3) JICA移行計画の概観

<b>A</b> 基盤 (サステナ方針)	<b>1) 組織</b> ① 2030年までに組織のカーボンニュートラルを達成(本部・国内拠点のScope1、2対象) ② 在外拠点は段階的に検討。	<b>2) 事業</b> 気候変動対策として以下を行い、開発途上国の社会全体のトランジションを支援する ① 全新規事業をパリ協定に整合する形で実施することを目指す。2023年から準備を開始、迅速かつ段階的に取り組む ② 気候変動を軽減する緩和策とともに、気候変動にも強靱な社会の実現に向けた適応策を実施
<b>B</b> 実行戦略	①-1 LED照明導入等でエネルギー消費削減 ①-2 電力の排出削減(再エネ化) ② 在外拠点の排出量把握	①-1 全新規事業を計画段階でチェック、MDBsの方法論に準じた各国の長期目標への道筋と整合的か確認 ①-2 ガイドラインを策定し、排出量の多い事業の排出量を推計し一部公表 ②-1 緩和策・適応策の積極実施を地域・課題戦略に反映 ②-2 全新規事業を計画段階でチェックし、緩和策とともに適応策の実施を推進。「開発便益」を図ると同時に「気候便益」にも資する「共便益」(コベネフィット)を訴求。
<b>C</b> エンゲージメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>他公的機関や知見を持つ企業(TCFDコンソ含む)、国際機関等から情報収集し活用</li> <li>再エネ化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>相手国:</b> 相手国のNDC、短中長期の投資計画及びエネルギーを含む各セクターの緩和・適応両面での移行戦略の策定支援や重要事業に対する資金協力を推進。</li> <li><b>国際機関等の他組織:</b> アジアGXコンソーシアムやATF SG等の検討会議や、特定のテーマに関する国際機関等とのエンゲージメントを通じ、知見を取り込みながら、JICAの対応の改善、更には国際的な潮流の形成を目指す。</li> </ul>
<b>D</b> 指標と業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織のScope 1・2排出量(2030年までにカーボンニュートラル達成(国内)を目指す)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候案件割合</li> <li>気候資金割合</li> <li>適応資金割合</li> <li>排出削減量(2030年までに400万トン/年)</li> </ul> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 5px; margin-top: 10px;">       ◆ 国際標準の方法論に準じ全新規事業のパリ協定整合をチェックする枠組・体制の構築を優先     </div>
<b>E</b> ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>枠組・体制:</b> サステナビリティ推進規程を制定し、重要事項をサステナビリティ委員会で審議・報告し、経営理事会に報告・付議、取組を牽引</li> <li><b>実行強化:</b> 部門/拠点長をサステナ推進責任者、次長を推進担当者として組織全体で実行を図る。移行計画を羅針盤として、事業関連戦略に取組方針を反映し、実効性を向上。あわせて、組織文化醸成のため、推進体制による各部の連携を強化するとともに勉強会等を実施</li> <li><b>リスク管理:</b> 組織及び事業の気候に関連するリスク全般の評価と対応はリスク管理委員会、円借款や海外投融資等の金融リスクについては国際的な金融当局ネットワーク(NGFS)を踏まえたシナリオ分析をもとに有償資金協力勘定リスク管理委員会にてそれぞれ管理</li> <li><b>情報開示:</b> 国際基準に基づき策定された日本のサステナビリティ開示基準(SSBJ)を踏まえ、気候変動及びその他のサステナビリティ関連の課題について、開示要求項目の検討・対応を順次進めていき、統合報告書を年次で公開。ソーシャル/サステナビリティボンド・フレームワークを策定し有償資金協力の債券を発行。</li> </ul>	

# 全体像

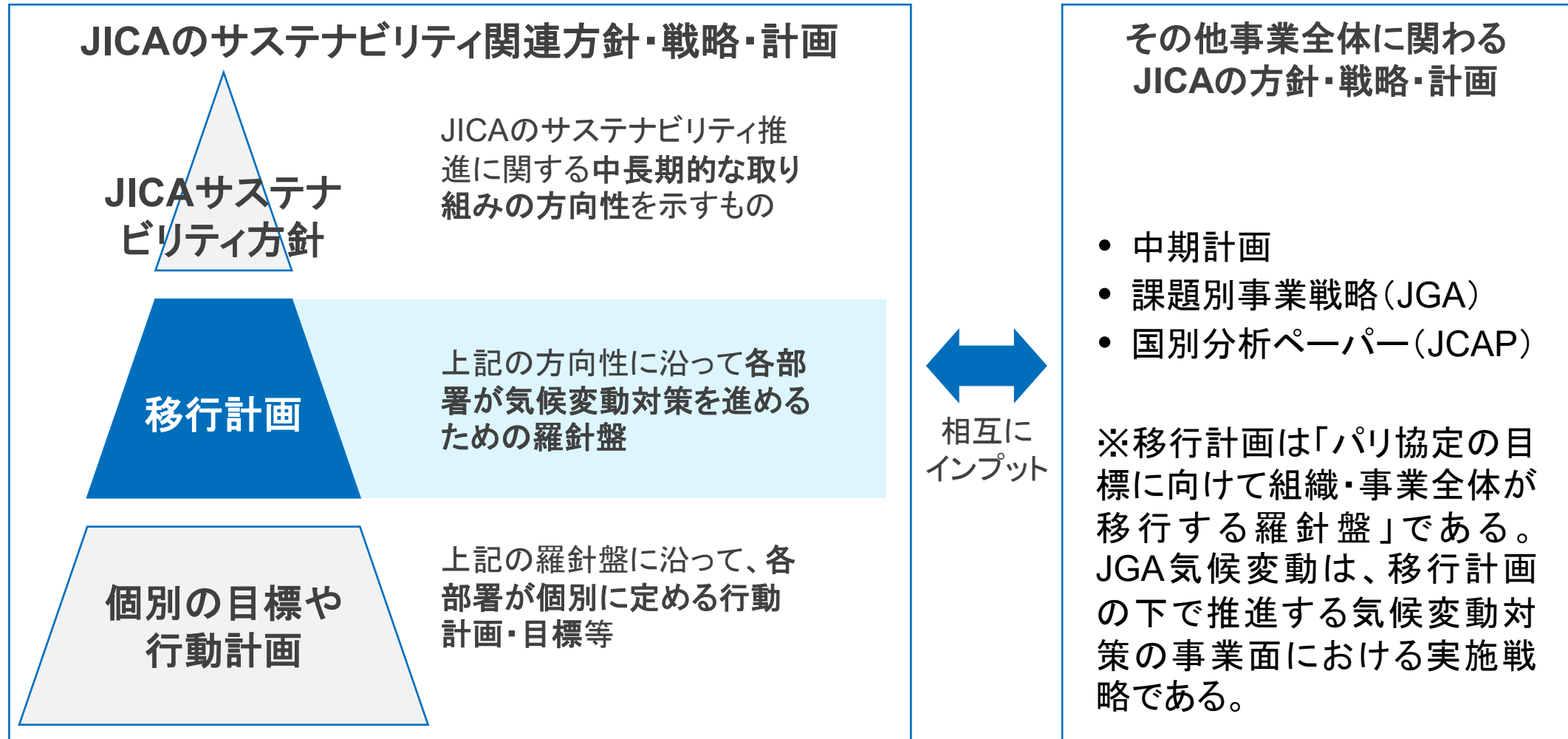
## (4) 時間軸：組織全体の取組へ段階的に移行

	黎明期 (2023年度～2026年度) 基盤づくりから始動へ	拡大期 (2027年度～2030年度) 取組の拡大へ	成熟期 (2031年度～) 次の野心的レベルへ
組織全体	<ul style="list-style-type: none"><li>サステナビリティ委員会を設立</li><li>サステナ方針・推進規程を制定</li><li>再エネ電気導入を含め組織のカーボンニュートラル達成に向けた取組開始</li><li>国際標準の方法論に準じ全新規事業をチェック（パリ協定整合実装）</li><li>経営方針を踏まえて緩和策・適応策を優先的に採択</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>再エネ化拡大、組織のカーボンニュートラル達成</li><li>気候案件割合、気候資金割合、適応資金割合、GHG排出削減量の実績公表</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>国際的なポストSDGsや気候変動に関する議論の動向、日本政府の方針等を整理</li><li>組織のGHG排出量の更なる削減検討</li><li>長期的な野心に基づき、事業に関する更なる取組の検討</li></ul>
サステナビリティ推進室	<ul style="list-style-type: none"><li>移行計画を策定</li><li>各部の取組実行に伴走</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>引き続き各部に伴走し、各部と共に努力</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>新たな行動計画の構想策定を各部と連携しながら、主導</li></ul>

# A. 基盤(JICAサステナビリティ方針)

## (1) サステナビリティの基本的な方針・戦略・計画のつながり

### 開発協力大綱等の日本政府方針

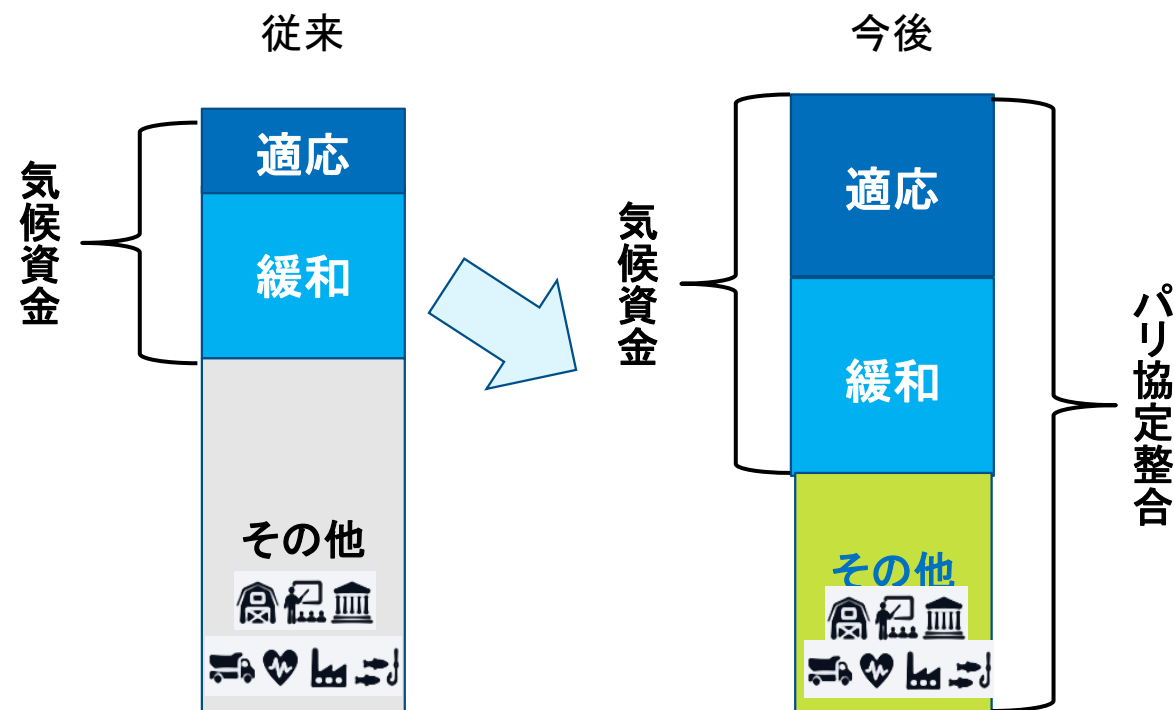


# A. 基盤(JICAサステナビリティ方針)

## (2) JICAの気候変動に関する重点事項(JICAサステナビリティ方針より)

**組織:** 2030年までにカーボンニュートラル達成を目指す。

**事業:** 気候変動対策として、開発途上国の社会全体のトランジションを支援する。



## B. 実行戦略

### (1) 組織のカーボンニュートラル達成 ①GHG排出削減方針

#### Scope 1・2 削減方針

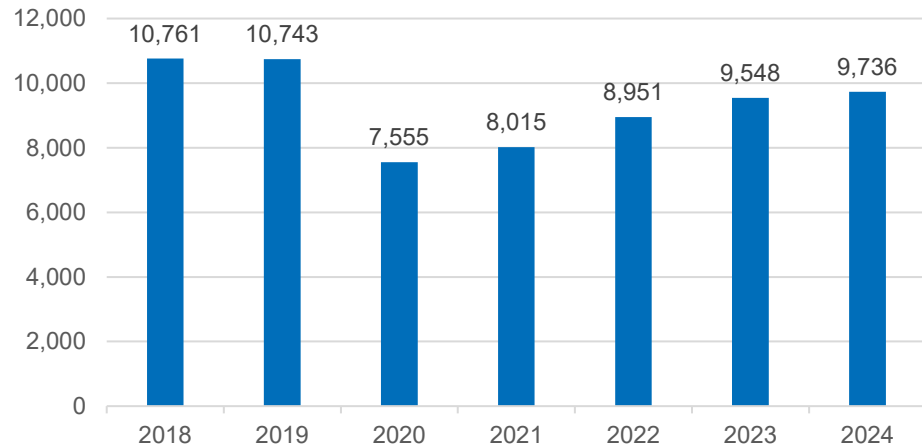
- 自助努力による排出削減削減施策により、2030年までにScope2排出量の15.5%を削減しつつ、段階的な再生可能エネルギー電気を導入。具体的には下記施策を実施予定：
  - LED照明への切替
  - 高効率空調機の導入
  - 設備投資を伴わない省エネ施策(冷暖房温度設定変更、夜間の不要電気消灯の徹底等)
- 非化石由来の電力調達拡大

## B. 実行戦略

### (1) 組織のカーボンニュートラル達成 ②近年の取組と進捗状況

#### 排出削減取組実績

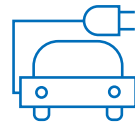
##### 本部・国内拠点におけるGHG排出量(tCO<sub>2</sub>)



LED照明の導入比率:

**52.2%**

(2024年度実績、JICA国内所有  
/区分所有物件対象)



公用車の電動車割合:

**42.9%**

(2024年度実績、  
国内保有車のみ)

#### 施策: LED照明切替施策

- 地球温暖化対策計画では、「既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年までに100%とする」ことを目標として挙げている。
- JICAにおいても、日本政府の計画に沿って、2030年までに本部及び国内拠点におけるLED照明の導入率100%を目指すこととする。

#### 事例: 空調設備の更改

- 地球温暖化対策計画における具体的な削減目標はないが、「政府実行計画」において、庁舎における高効率空調機の導入、大規模改修時の省エネ性能向上措置などが挙げられている。
- JICAにおいても、日本政府の計画に沿って、国内拠点の大規模改修時の空調設備の更改等に取り組むこととする。

## B. 実行戦略

### (2) 開発途上国の社会全体のトランジション支援 ①重点取組事項一覧

全新規事業を**パリ協定に整合**する形で実施することを目指す。2023年から準備を開始、迅速かつ段階的に取り組む。

気候変動を軽減する**緩和策**とともに、気候変動にも強靱な社会の実現に向けた**適応策**を実施。

#### ①-1

全新規事業を計画段階でチェック、MDBsの方法論に準じた各国の長期目標への道筋と整合的か確認

2024年のサステナビリティ委員会およびその後の理事会の決定を踏まえ実施。対象は、要望調査対象の技術協力、円借款、無償資金協力、海外投融資、中小企業・SDGsビジネス支援事業。

具体的には、世銀等MDBsが用いる方法論に準じて、全新規事業において整合性を確認。

高排出事業や気候変動に脆弱な事業は、各国の長期目標への道筋に沿っているか等を確認。

#### ①-2

ガイドラインを策定し、排出量の多い事業の排出量を推計し公表

JICA環境社会配慮ガイドラインに基づき、スコープ1で25,000トンを超える場合には事前に公表。

これによって、高排出事業への投融資・無償支援の際の審査を強化。

#### ②-1

緩和策・適応策の積極実施を地域・課題戦略に反映

JCAP・JGA等の地域・課題戦略に、緩和策・適応策を積極的に実施する方針を反映。本移行計画を羅針盤とする。

エネルギーM/P等の相手国の移行計画策定・実行、トランジション・ファイナンスやカーボン市場組成等の革新的な取組、を推進。

#### ②-2

全新規事業を計画段階でチェックし、緩和策とともに適応策の実施を推進

サステナビリティ推進室への事前協議の対象を拡大し、引き続き気候変動対策支援ツール(Climate-FIT)によるチェックを通じ、緩和策・適応策の実施を推進。

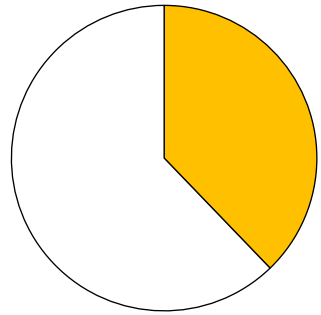
事前協議を通じて得られた知見は、サステナビリティ推進室にて整理・分析し、将来の案件形成に活用。

「開発便益」を図ると同時に「気候便益」にも資する「共便益」(コベネフィット)を訴求。

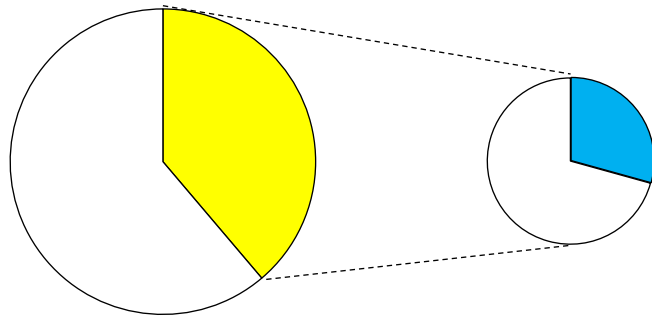
# B. 実行戦略

## (2) 開発途上国の社会全体のトランジション支援 ②近年の取組と進捗状況

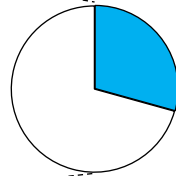
気候案件数割合、気候資金額割合、適応資金額割合、GHG排出削減量



気候案件数割合  
(2024年)  
**37.8%**



気候資金額割合  
(2024年)  
**38.8%**



適応資金額割合  
(2024年)  
**29.3%**

GHG排出削減量  
(2024年)  
**139**万トン

### 一部部署で進む先進的取組の事例

#### 農業・農村開発協力における気候変動対策の取組戦略

##### 概要

- 農業・農村開発分野では、具体的には、農業・農村開発協力事業において、全ての事業で気候変動対策の導入を目指し、以下の6つの柱に沿った活動を進め、気候変動対策の主流化を加速化させる。

#### 1. 気候変動対策(特に適応策)の推進

- ①気候変動の影響評価(支援ツール)の整備
- ②影響評価結果に応じた気候変動対策の提案(マニュアル等参考資料の整備)
- ③気候変動対策に資する既存事業のレビュー(参加型灌漑管理等)
- ④適応策が導入可能な事業の提案(主流化事業の形成、気候変動の視点追加)

#### 2. 緩和策の検討

- ⑤農業・農村開発分野での緩和策の評価・推進方策の検討

#### 成果(2025年度末)

[指標] 詳細計画策定調査／協力準備調査開始  
までに気候変動の影響評価を行う

**100%**  
(農業・農村開発分野)

【参考指標(MDBsの気候関連指標)】  
Increased and/or maintained agricultural productivity (i.e. yields) with implementation of adaptation measures [Tons]

# B. 実行戦略

## (2) 開発途上国の社会全体のトランジション支援 ③緩和策・適応策

### 緩和策・適応策の例示

	緩和策	緩和策・適応策の両方に貢献	適応策
教育・保健	施設の再エネ化・脱炭素化	気候教育プログラム	施設の強靱化計画 気候変動に関連する感染症対策
上下水・廃棄物	無収水対策、省エネ機材、メタン抑制、 廃棄物処理場の管理体制強化、3R、廃棄物発電	省エネ機材を取り入れた上下施設、 低炭素化・強靱化に向けた経営体支援	豪雨による水質汚染のモニタリング・軽減 気温上昇の取水への影響軽減(海水淡水化含む) 統合的水資源管理
ガバナンス	低炭素開発戦略／緩和計画 排出量の推計方法改善・透明性向上	低炭素・強靱化開発戦略策定 公共財政・市場制度に気候変動組込 人材育成	強靱化開発戦略／適応計画 「気候難民」対応
インフラ、都市開発	公共交通開発(鉄道等)、内燃機関の電化 バス・自動車レーンを有する道路 交通管制システム、鉄道訓練センター、都市緑化	強靱な設計をした公共交通(鉄道等) スマートシティ計画、TOD計画	洪水・海面上昇のリスクを踏まえた設計・対応(道 路等)、インフラ強靱化、強靱な住宅整備計画
エネルギー	再エネ(風力、太陽光、水力、地熱等)開発 送配電網整備による再エネ導入 省エネTSL、電力セクターDPL、エネルギーMP、 省エネ制度構築、系統安定化支援、CCS	低炭素化・強靱化に資するエネルギーMP	送配電網の強靱化
農林水産、自然環境 保全	植林、森林保全 農業・畜産のメタン抑制 省エネ機材	森林管理モニタリング 人工衛星活用 エコツーリズム計画	節水に資する灌漑(点滴灌漑等)計画 干ばつ・高温に強い農業の手法導入 生態系保全、農業保険
防災	山火事対策	—	気象観測、早期警戒／予警報システム、洪水対策 MP、ハザードマップ、雨水貯留施設、堤防、災害復 旧スタンドバイ支援、防災教育、防災訓練

(注) CCS: 二酸化炭素回収・貯留、DPL: 開発政策借款、MP: マスタープラン、TOD: 公共交通志向型開発、TSL: ツーステップローン

# C. エンゲージメント戦略



## 相手国等へのエンゲージメント

相手国のNDC、エネルギー・トランジション計画、各セクターでのトランジション戦略の策定支援を通し、相手国における脱炭素化推進と、気候変動に対する強靱性の強化を図る



## 民間企業等へのエンゲージメント

融資先、エンドユーザーとなる民間企業(SME等)の脱炭素に向けた支援や、借入人となる現地FI機関の脱炭素化を支援

再エネ化



## 外部イニシアティブとの連携

外部イニシアティブへの参画・連携を通し、最新の外部知見を取り込むとともに、パリ協定目標実現に向けた潮流形成を目指す



## 国際機関・他ドナー等との連携

国際会議等における JICA の経験・知見の発信を通じ、国際的な脱炭素化に向けた潮流形成へ貢献するとともに、国際的なパートナーシップを促進

### 事例: 外部イニシアティブとの連携

- [アジアGX  
コンソーシアム](#)<sup>1</sup>
- 2024年10月正式発足時よりメンバーとして参加
  - 知見共有、政策提言を行いつつ、他メンバーから得られた知見をJICA事業へ反映

- [Asia  
Transition  
Finance  
Study Group  
\(ATF SG\)](#)<sup>2</sup>
- 2023年11月よりパートナーとして参加
  - 途上国支援経験を活かし、知見共有、政策提言を行いつつ、他メンバーから得られた知見を積極的にJICA事業へ反映

- [パリ協定6条  
実施  
パートナー  
シップ](#)<sup>3</sup>
- 2024年4月に参加。
  - カーボン市場形成に向けた支援を念頭に参画し、情報収集を強化。

1. トランジション・ファイナンスを、日本を含むアジア、とりわけASEAN地域で促進するため、投融資事例等を踏まえた実務的な共通アプローチの開発や、促進に向けた手法を検討する枠組み

2. アジア経済の公正かつ秩序ある移行の実現を支援するための、アジアで事業展開する金融機関を中心とした民間主導のイニシアティブ

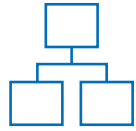
3. パリ協定6条実施の能力構築に向けて、国際的な連携を促進し、優良事例等の共有、相互学習等を実施するための国際パートナーシップ

## D. 指標と業務実績

### ①進捗のモニタリング

モニタリング項目		実績 (2024暦年)	備考
気候案件数	全案件に対する気候案件割合	37.8%	
	気候資金		
気候資金	全事業資金規模に対する気候資金割合	38.8%	
	気候資金に対する適応資金割合	29.3%	
温室効果ガス排出量	事業による温室効果ガス排出削減量	139万tCO <sub>2</sub>	2030年までに400万トン/年の削減を実現する旨、日本政府の「地球温暖化対策計画」(2025年2月閣議決定)に明記
	組織のScope1・2排出量(本部・国内拠点)	9,736 tCO <sub>2</sub> (2024年度)	2030年までにカーボンニュートラル達成を目指す旨、JICAサステナビリティ方針に明記

# E. ガバナンス



## 枠組・体制

明確な推進体制に基づき  
取組を強化

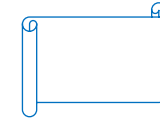
- サステナビリティ委員会が、経営理事会への報告・付議に先駆けた審議・報告を実施
- 最高サステナビリティ責任者(CSO)及びサステナビリティ推進担当特命審議役を配置し全体の取組を牽引
- サステナビリティ推進室がサステナビリティに係る組織全体の方針・戦略策定等を担う部署として機能



## 実行強化

各部署の牽引役指名や勉強会等で組織文化を醸成

- 各部門/拠点においては、部門/拠点長をサステナビリティ推進責任者、次長をサステナビリティ推進担当者とし、組織・事業運営両面の推進の統括・牽引・実行を担う
- サステナビリティ推進室主導で、研修や意見交換の場を設定：
  - ✓ サステナビリティ責任者・推進担当者を対象とする会合・研修
  - ✓ 部署別の研修・ワークショップ
  - ✓ 部署横断的な情報整備・研修・ワークショップ 等



## リスク管理

組織、事業全般及び有償資金のリスクを管理

- リスク管理委員会：組織及び事業について、気候に関連するリスク全般の評価と対応
- 有償資金協力勘定リスク管理委員会：円借款や海外投融資等の金融リスクについては国際的な金融当局ネットワーク(NGFS)を踏まえたシナリオ分析をもとに管理



## 情報開示

SSBJを踏まえて情報開示を充実化

- 統合報告書を年次で公開
- サステナビリティ推進室が統括し情報開示を充実化
  - Scope 3排出量推計・分析(出張、通勤等は推計・公開済)
  - 「金融向け炭素会計パートナーシップ(PCAF)」へ加盟。協力事業の実施に伴う排出量の推計を開始。
  - 在外事務所の排出量情報公開も段階的に検討
- ソーシャル/サステナビリティボンド・フレームワークを策定し有償資金協力の債券を発行。